



きらきら通信

令和4年4月号

京都市児童療育センター「きらきら園」
園長 福井 佐知子

『どの子ども“きらきら”輝く』

昨年と違い、今年は桜の花を長く楽しむことが出来ました。きらきら園の前の「深草東児童公園」の桜の木も“花冷え”が続いていつまでも満開でした。きらきら園のお友だちが登園される頃には“葉桜”の新緑が美しくお迎えしてくれることでしょう。



きらきら園は今年の7月で23歳になります。「きらきら園」の名前には、きらきら園の子どもたちが太陽のように、お星さまのように“きらきら”と輝いてほしいという願いが込められています。



輝くのは子ども自身！私たち職員は、その輝きに照らされて、日々元気をもらっているのです。今年度もそんな毎日スタートするのを、職員一同、とても楽しみにしています。

今年度からきらきら園に通われる皆様には、初めてのことでたくさんの不安な気持ちを抱いておられることと思います。どんな小さなことでもかまいません。なんでもきいてくださいね。よろしく願いいたします。(園長 福井佐知子)

お知らせ

きらきら園を運営する社会福祉法人京都総合福祉協会が令和4年4月18日(月)に設立50周年を迎えます。
令和5年2月7日(火)に『国立京都国際会館』で50周年セレモニーを開催します。

職員研修をしました

3月2日に、児童発達支援センター「ポッポ」と合同で、【子どもの人権について】の研修を行いました。“コロナ下における子どもの権利を考える”といったテーマで、佛教大学社会福祉学部、准教授の長瀬正子先生にご講義をしていただきました。先生の著作である『きかせてあなたのきもち～子どもの権利って知っている？』という絵本を元に、お話していただき、日常生活と人権は関係していることを改めて考えさせられる機会となりました。また、この絵本以外にも参考図書で、『子どもの権利ってなあに？』も分かりやすいので、是非手にとって見てみて下さい。



4月に入ってから、【療育について】や【グループの活動報告】など、数日間にわたって研修を行いました。【グループの活動報告】では、写真を加えながら“ねらい”や“大切にしてきたこと”など、職員間でいろんな情報の共有できる機会となり、有意義な時間となりました。今年度に活かせる内容が盛りだくさんでした。

園庭だより



新年度に向け、職員一同で草むしりをし、花壇のお花を新しくしました。マリーゴールド、デイジーなどの5種類のお花を植えて、一気に明るく華やかになりました♪



ご注意下さい

5月といえばGW！
きらきら園はカレンダー通りに開館しています。お間違いなく！

5月2日(月)
5月6日(金)
通常療育あります

今年度も
どうぞよろしく
お願いします！

